

平成 23 年度 一般環境大気測定局における環境調査結果

【概 要】

一般環境大気中のアスベスト濃度を把握するため、県が管理する大気汚染常時監視測定局のうち一般環境大気測定局（7か所）の周辺において環境調査を行った。

【調査結果】

平成 23 年度に実施した一般環境大気測定局における環境調査の結果、いずれの地点においても総繊維数濃度は1本/リットル以下だった。

表 平成23年度 アスベスト環境調査結果(一般環境大気測定局)

測定地点	調査時期	測定結果 (本/リットル) ※1		
		位相差顕微鏡 ※2 (総繊維数濃度)		電子顕微鏡 ※3 (アスベスト繊維数濃度)
		平均値	最大値	
厚木市役所	平成23年10月11日～13日	0.18	0.34	—
大和市役所	10月18日～20日	0.12	0.22	—
茅ヶ崎市役所	10月25日～27日	0.11	0.17	—
秦野市役所	11月 8日～10日	0.12	0.28	—
小田原市役所	11月15日～17日	0.11	0.17	—
海老名市役所	11月29日～12月 1日	0.12	0.28	—
鎌倉市役所	12月 6日～ 8日	0.063	0.11	—

※1 「アスベストモニタリングマニュアル(第4.0版)」(環境省)に基づき測定を実施しました。

- ・ 位相差顕微鏡法で総繊維数を計数する。
- ・ 位相差顕微鏡法の測定結果(総繊維数濃度)が1本/リットルを超過したものについては、電子顕微鏡によりアスベストを同定して計数する。

※2 1地点につき2箇所です3日間(各日4時間)試料採取し、各試料(計6検体)を位相差顕微鏡で測定して得られた総繊維数濃度の幾何平均値及び最大値を示しています。

※3 分析走査電子顕微鏡で測定したアスベスト繊維数濃度を示しています。(括弧内は総繊維数濃度の結果です。)

なお、位相差顕微鏡法の測定結果(総繊維数濃度)が1本/リットル以下の場合は、※1に示すとおり電子顕微鏡法による測定が必要ないため、結果は「—」と表示しています。

(参考)過去5年間の調査結果

測定地点 ※1	調査結果 (総繊維数濃度 : 本/リットル)									
	平成19年度 ※2		平成20年度 ※2		平成21年度 ※2		平成22年度		平成23年度	
	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値
茅ヶ崎市役所	0.3未満	0.3未満	—	—	0.095	0.17	—	—	0.11	0.17
大和市役所	—	—	0.057	0.057	—	—	—	—	0.12	0.22
綾瀬市役所	0.3未満	0.3未満	—	—	0.076	0.17	0.21	0.28	—	—
秦野市役所	0.3未満	0.3未満	—	—	0.071	0.11	—	—	0.12	0.28
南足柄市中部公民館	—	—	0.064	0.11	—	—	0.11	0.17	—	—
小田原市役所	0.3未満	0.3未満	—	—	0.071	0.11	—	—	0.11	0.17
鎌倉市役所	0.3未満	0.3未満	—	—	0.057未満	0.057未満	—	—	0.063	0.11
逗子市役所	—	—	0.057未満	0.057未満	—	—	0.084	0.17	—	—
三浦市三崎中学校	—	—	0.096	0.34	—	—	0.092	0.28	—	—
厚木市役所分庁舎	0.3未満	0.3未満	—	—	0.11	0.17	—	—	0.18	0.34
伊勢原市役所	—	—	0.24	0.34	—	—	0.15	0.34	—	—
海老名市役所	0.3未満	0.3未満	—	—	0.089	0.22	—	—	0.12	0.28
愛川町角田	—	—	0.085	0.17	—	—	0.11	0.28	—	—
座間市役所	—	—	0.085	0.17	—	—	0.17	0.28	—	—

※1 測定地点は一般環境大気測定局14局を半数に分け、隔年で調査を実施しています。

※2 平成19年度は「アスベストモニタリングマニュアル(改訂版)」(環境庁)、平成20～21年度は「アスベストモニタリングマニュアル(第3版)」(環境省)に基づき、それぞれアスベスト(クリソタイル)繊維数濃度を計測しました。